松戸市納税通知書送付用封筒広告募集要領

１　掲載場所　　令和９年度松戸市納税通知書送付用封筒裏面

２　募集枠数　　下記の税目封筒１枠

３　仕　　様
（1）　封筒サイズ　（横）約 225mm×（縦）約 120mm
（2）　広告サイズ　（横）約 180mm×（縦）約 60mm
（3）　色１色刷り

４　税目、予定通数、発送月及び掲載料について

	税　目	予定通数	発送月	掲載料（消費税込み）
1	市・県民税 ・森林環境税	129,000 通	令和９年６月	129,000 円以上
2	軽自動車税	66,000 通	令和９年５月	66,000 円以上

（1）　予定通数は、課税対象者数により下回ることがあります。
（2）　封筒は、上記の発送月以降も使用することがあります。
（3）　申込みをするときは、上記の掲載料が最低申込額となります。

５　募集期間　令和８年９月２５日（金）から令和８年１０月２３日（金）まで（必着）

６　掲載内容の制限　松戸市納税通知書送付用封筒広告掲載審査基準による。

７　申込方法
　広告掲載申込書に掲載を希望する税目ごとに広告掲載料を記載し、事業内容及び広告内容がわかる原稿案を添付のうえ、持参又は郵送等の方法により提出してください。
　なお、持参の場合は、平日の午前８時３０分から午後５時までにお願いします。

８　決定方法
（1）　市が申込者の広告内容を審査し、広告掲載基準に適合した者の中から税目ごとに広告掲載料が最も高い申込者を掲載者として決定します。なお、広告掲載料が最も高い申込者が複数あるときは、市が抽選の方法により掲載者を決定します。
（2）　申込結果については、申込者全員に広告掲載申込結果通知書を送付します。

９　その他
（1）　掲載者は、版下用原稿(データ)を作成し、指定期日までに提出してください。
（2）　提出された広告内容及びデザインについては、修正をお願いする場合があります。
（3）　版下作成及び印刷に要する経費は、市が負担します。
（4）　広告掲載者決定後に広告掲載審査基準に適合しないことが判明したときは、広告掲載を取消すことがあります。この場合、既に納付済の広告掲載料は返還いたしま

せん。なお、封筒作成に要した費用について、賠償を求めることがあります。

(5)　納税通知書送付後の封筒残分については、市において廃棄します。

（お問い合せ・お申込み先）

松戸市　財務部　税制課
所在地　〒271－8588　松戸市根本 387 番地の 5
電　話　047－366－7321　　ＦＡＸ　047－360－1300
Ｅメール　mczeisei@city.matsudo.chiba.jp